

野田市告示第245号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第5項の規定により地縁による団体の認可をしたので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和5年9月29日

野田市長 鈴木 有

1 名称

蕃昌区自治会

2 規約に定める目的

この会は、以下に掲げるような共同活動を行うことにより、会員相互の親睦と生活向上を図り、地域社会の発展に寄与することを目的とする。

- (1) 回覧板の回付等、区域内の会員相互の連絡を図ること。
- (2) 市行政に対し協力すること。
- (3) 環境衛生の整備に関すること。
- (4) 福祉の向上に関すること。
- (5) 防災、防犯等の強化に関すること。
- (6) 体育・文化の向上に関すること。
- (7) 昌光会館等の維持管理に関すること。
- (8) 本会が認定した各種団体の育成・指導・助成に関すること。
- (9) その他目的達成に必要と認められること。

3 区域

この会の区域は、蕃昌区地番を有する区域及びその区域に直結する隣接地と、泉3丁目の地番を有する区域とする。

4 主たる事務所

この会の事務所は、会長宅に置く。

5 代表者の氏名及び住所

藤井 光之

野田市蕃昌220番地の8

6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無並びに職務代理者の選任の有無

無

7 代理人の有無

無

8 規約に定める解散事由

地方自治法第260条の20に規定する事由により解散する。

9 認可年月日

令和 5年 9月 29日